

令和 3年 2月19日

〒591-8011
大阪府堺市北区
南花田町52-1

(株) A-LINE

田畑 晃一 様

大阪府知事 吉村 洋文



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 1月 28日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特-2) 第140683号
許可の有効期間	令和 3年 2月19日から 令和 8年 2月18日まで
建設業の種類	

土木工事業	建築工事業
大工工事業	左官工事業
とび・土工工事業	石工事業
屋根工事業	管工事業
タイル・れんが・ブロック工事業	鋼構造物工事業
鉄筋工事業	舗装工事業
しゅんせつ工事業	板金工事業
ガラス工事業	塗装工事業
防水工事業	内装仕上工事業
熱絶縁工事業	建具工事業
水道施設工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 1月 19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)